

◎セーフティネット保証5号の認定に必要な書類

※今回の新型コロナウイルス感染症に起因する売上の減少があり、認定申請をする場合に限りです。

①	認定申請書（様式あり）	<p><u>2部提出</u> ※個人事業主の方は、申請者の住所欄に事業所所在地を記入</p>
②	計算書（様式あり）	<p>最近3か月（申請日の前月から3か月）の売上高及び前年同月の売上高を記入 ※令和2年5月に申請する場合の最近3か月は令和2年2月、3月、4月となります。</p>
③	計算書に記入された月の売上高を確認することができる書類（写し）	試算表や売上台帳、法人事業概況等の売上がわかる書類
④	<p>履歴事項全部証明書（写し） ※3か月以内に取得したもの</p>	<p>法人のみ提出 ※取得が困難な場合、下記いずれかの書類の写しを2つ提出でも可とする。 代表者の名刺、申請者のHPに掲載されている事業所所在地がわかるページ、パンフレット、不動産賃貸借契約書、光熱費の領収書等</p>
⑤	直近の確定申告書一式（写し）	個人のみ提出

※本店登記地が市外にある法人の場合、事業所所在地届出書（様式あり）を提出してください。

※金融機関が申請する場合は、委任状(任意様式)が必要となります。

※『様式あり』の記述があるものは、越谷市HPからダウンロードし、ご利用ください。